

補助金見直し 方針決定

市が各種団体などに交付する補助金の平成22年度以降のあり方について、補助金評価委員会
の報告を受けて検討した結果をお知らせします。

市では適正で効果的な補助金を交付するため、3年に1度補助金の見直しを行っています。見直しは審査である補助金評価委員会の評価を受け、補助金評価委員会は、市が独自に交付する補助金36項目について評価を行い「原則継続する」「市において制度を見直す」「原則廃止とする」の3つに区分し、昨年11月までの結果として「補助金評価結果」についての報告を市に提出しました。

市では毎月2回、井戸水の水質検査を受け付けています。検査は民間検査機関が行います。検査を受ける場合は事前に環境課で専用容器を受け取ってください。

井戸水の水質検査
市では毎月2回、井戸水の水質検査を受け付けています。検査は民間検査機関が行います。検査を受ける場合は事前に環境課で専用容器を受け取ってください。

井戸水の水質検査
市では毎月2回、井戸水の水質検査を受け付けています。検査は民間検査機関が行います。検査を受ける場合は事前に環境課で専用容器を受け取ってください。

井戸水の水質検査
市では毎月2回、井戸水の水質検査を受け付けています。検査は民間検査機関が行います。検査を受ける場合は事前に環境課で専用容器を受け取ってください。

補助金見直しの概要

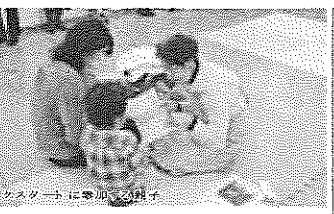
区分	項目数	市の見直し方針	項目数
原則継続とする	12	委員会の「その他意見」に留意し継続とする	11
		平成22年度予算から金額を削減するよう見直す	1
		平成22年度予算から金額を削減するよう見直す	7
市において制度を見直す	24	平成23年度予算から金額を削減するよう見直す	6
		委員会の意見により制度の適用や啓発などを図る	8
		平成21年度をもって、補助金を廃止する	1
		次回交付(平成25年度)までに補助金を廃止する	1
		見直しは出来ない	1
原則廃止とする	0	—	—

井戸水の水質検査受付日

1月	6日(内)・20日(内)	10月	5日(内)・19日(内)
2月	6日(内)・18日(内)	11月	2日(内)・16日(内)
3月	1日(内)・15日(内)	12月	7日(内)・21日(内)
4月	6日(内)・20日(内)	1月	5日(内)・18日(内)
5月	3日(内)・17日(内)	2月	1日(内)・15日(内)
6月	7日(内)・21日(内)	3月	1日(内)・15日(内)

白井市汚水適正処理構想(案) 関係図書縦覧

日時 ~29日 午前9時~午後5時(土・日曜日を除く)
場所 上下水道課
内容 千葉県全県域汚水適正処理構想の見直しに伴う白井市原案
■ 上下水道課計画建設班内線3452



父も母も一緒に育児 男女共同参画社会に

のを実施しました。

①今日から変わるテレビの見方
②メディア・リテラシーに関する講演会
③子育て、パパカルのツボ教えます
④講演会
⑤地域交流会、ちば菜の花会
⑥アソビ・フットレニング講座
⑦セミナー・ワークショップの方法を学ぶ講座

男女共同参画社会とは、男性だから女性からと決めつけたりせず、性別に関係なく、みんなが参画する機会や、責任を持つ世の中のことをいいます。

市では男女共同参画の推進体制を強化するため、今年度から企画政策課内に男女共同参画室を設置しました。男女共同参画室では人権・平和・国際理解など、男女共同参画以外にも人権に関連する事業を行っています。男女共同参画に関連する講座や講演などは、次のようなもの



しろい桜まつり

市役所周辺は桜の咲く場所が多く、毎年多くの花見客が訪れます。市商工会青年部、女性部では花見をより楽しんでいただき、地域経済を活性化させるため、今年もしろい桜まつりを開催します。会場内に花見席を設置するほか、模擬店、フリーマーケットなど楽しい催しを行います。

日時 4月3日(土) 午前10時~午後3時(雨天の場合は4日(日))
場所 市役所駐車場

【フリーマーケット出店者募集】
しろい桜まつりのフリーマーケットに出店を希望する人は申し込んでください。
対象 市内在住・在勤者 20区画(申し込み順)
※食品類は出店できません。
出店料 1,000円
■ 〇 〇 3月26日(金)までに市商工会 ☎(492) 6721へ

あなたにはイクメン？

「イクメン」という言葉を聞いたことがありませんか。イクメンとは育児を積極的に行う男性育児を楽しむ男性のことです。男性の家事、育児への参加も男女共同参画の一つで、イクメンは若い父親に増えています。

その一方で子どもとどのように接しているかわからないという父親もいます。このような父親は、普段家がないから、子どもと何を話しているかわからないなどの悩みを抱えている方もいます。子どもとの会話のきっかけはいろいろですが、今年度行った講座「子育て、パパカルの

男女共同参画推進懇談会委員を募集

市の男女共同参画の行動計画策定やその推進について、意見、助言を行う男女共同参画推進懇談会の委員を募集します。

対象 市内在住・在勤 6人心
募集多数の場合は選考)
任期 2年
報酬 会議1回 5,000円
※平成22年度は4回の会議を予定しています。

■ 〇 〇 4月9日(金)までに所定の応募用紙など(企画政策課各センター・市ホームページ)にあり、必要事項を記入の上、郵送または直接企画政策課男女共同参画室 内線3355へ

市民との直接対話

日時 24日(水) 午後2時~4時10分(1組当たり30分程度)
※市長の公務により変更する場合があります。

場所 市役所1階ロビー
対象 市内在住・在勤 在学者4組(申し込み順)
※1組は1人から3人程度とし、多人数での対話は「ミニ懇談会」を活用ください。

■ 〇 〇 16日(水)から電話で秘書課広報広聴班 内線3371へ

はい、消費生活相談室です

「賞金獲得権が得られる」

北京から発送したと思われるダイレクトメールが届いた。内容は10億円のお宝獲得権利が得られたというもので、送り主は知らない団体だった。「正式承諾書」に必要な事項を記入し、手数料8,800円分の郵便券を同封の上、4日以内に返送する。郵送先はマルタ島と書いてある。

今までのようなものに応募した記憶はないが、信用できるだろうか。

(70代・男性)

「A」高額な海外宝くじに当選したという内容のダイレクトメールが届く。商法以前にありましたが、この事例もそれに類似した「当選商法」と思われ、次のような特徴があります。

- ◆ダイレクトメールが国際郵便で届く
- ◆高額賞金がすぐにもらえるような通知文である
- ◆返送先が海外である
- ◆紹介ID番号が付与されている

消費生活相談室で相談してください。

消費生活相談室 内線33294(毎週月・水・金曜日 午前10時~午後4時 市役所2階相談室)

ナッシー号に朝便を追加 9月1日火運行開始



ナッシー号

北総線割引通学定期の助成 平成22年3月31日で終了

市では子育て支援の一環として平成17年度から北総線割引通学定期乗車券の購入代金の一部を助成していますが、平成22年3月31日で5年間の実施期間が終了し、平成22年4月1日以降の通学定期助成は行いません。

市は今後も北総線の運賃値下げの交渉を進め、現状の通学定期の割引率の確保に努めます。
対象 市に住所登録がある昭和62年4月2日から平成6年4月1日生まれの人で、北総鉄道線の通学定期乗車券を購入する条件を満たしている高校生・大学生・専門学校生・予備校生など
☎ 企画政策課企画政策班 内線3356

現在ナッシー号Aコース系
統内回り第1便の始発は早車
庫(午前7時20分)ですが、9
月1日(火)から朝便を追加し始発
が白井駅(午前7時07分)にな
り、通勤・通学時の白井駅へ
千葉ニュータウン中央駅方面へ
の利便性の向上を図ります。
詳しく時刻表はホームページで
詳しく時刻表はホームページで
変更ありません。
「ナッシー号時刻検索システム」
検索するには市ホームページで
検索する「ナッシー号時刻
検索システム」が便利です。
※システムの利用にはエナセル
(2000以降を推奨)が必要
です。

ナッシー号Aコース内回り第1便時刻表

区分	停留所名	時刻
追加運行分	白井駅	7:07
	ラボワール前	7:08
	白井市役所	7:10
	第一小学校	7:12
	天神前	7:13
	白井	7:14
	奥澤医院	7:15
	神々廻坂下	7:16
	市民プール、白井運動公園、市 民プール	通過
	高橋植物園	7:17
	白井オートボディー前	7:18
	白井車庫	7:20
現行運行分	十余一平塚道	7:21
	十余一	7:22
	清戸道	7:23
	福祉センター	通過
	桜台センター	7:25
	桜台十余一公園前	7:26
	千葉ニュータウン中央駅北口	7:30
	桜台一本桜公園	7:32
	桜台メディカルクリニック	7:33
	谷田	7:37
	宗像神社	7:39
	神々廻下	7:40
	神々廻木戸入口	7:41
	神々廻みどり屋	7:42
	神々廻坂下	7:43
	奥澤医院	7:44
	白井	7:45
	天神前	7:47
第一小学校	7:48	
白井市役所	7:50	
ラボワール前	7:52	
白井駅	7:53	
ラボワール前	7:54	
白井市役所	7:56	

地域公共交通会議委員を委嘱



市では循環バス「ナッシー号」の運行形態ルート・運賃・時刻などについて協議する地域公共交通会議委員を委嘱しました。市民・運輸局・警察・市バス事業者などの関係機関などで構成するこの会議は、来年9月に予定している運賃更新を含む全体的な運行の見直しに向けて検討・協議を行います。
任期は2年で、委嘱した委員は次の皆さんです。
地域公共交通会議委員
(敬称略)
佐伯俊子、梅原原、石井富美子、大塚公裕、杉本力、成田亨、高山隆、平川孝、瀧野雅一、線33381

補助金評価委員会委員を委嘱



市では市が独自に交付する補助金について、交付の公平性及び透明性を確保するため、補助金評価委員会を委嘱しました。この委員会は補助金の評価などを行い、この意見を基に市は補助金の見直しを行います。
任期は3年で、委員は次の皆さんです。
補助金評価委員会委員(敬称略)
土橋貴(委員長)、伊藤昭(副委員長)、八木美子、築城ゆき、竹下幸雄、藤田和男、線33381

指定管理者選定審査会委員を委嘱



市では指定管理者の選定に公正性を確保するため、指定管理者選定審査会委員を委嘱しました。指定管理者制度は市民が広く利用する公の施設管理を民間業者などが代行するもので、委員は候補者の審査もを行います。
任期は3年で、委員は次の皆さんです。
指定管理者選定審査会(敬称略)
手島茂樹(会長)、澤田勝彦(副会長)、武田良昭、井川芳枝、島崎代、山崎裕貴、線33381

梨ブランデー事業からの 撤収を決定

市の第3セクターである白井梨ブランデー株式会社について、市は平成19年5月に「白井梨ブランデー(株)の自立化を目指すための方針」(下枠参照)を策定し、経営改善に向けた取り組みを行ってきました。

6月30日に行われた定時株主総会において平成20年度決算が提出され、一部不明確な箇所があり承認を見送りましたが営業損益がマイナス(赤字)であることが確定したため、梨ブランデー事業から撤収すること(事業との関わりを無くすこと)を決定しました。
現在専門家の協力を得て撤収方法を検討しています。

☎ 商工振興課商工振興班 内線3242
白井梨ブランデー株の自立化を目指すための方針
平成20年度末(平成21年3月31日)時点の決算において、営業損益が赤字であり、かつ、長期的な視点に立って安定した自立経営が可能であることを市として見極め、達成できなかった場合、または不可能であると判断した場合は速やかに撤収の検討をすることとする。

白井特別競走



日本中央競馬会唯一の競馬学校が所在する白井市では、多くの皆さんに市や市の特産品を広く知っていただくため、白井市商工会・白井工業団地協議会の協力により「白井特別」競走を実施します。
日程 9月12日(土)
場所 日本中央競馬会中山競馬場(船橋市)
競走名 第4回中山競馬第1日目第9競走「白井特別」競走

「白井特別」競走 特別席をプレゼント

中山競馬場では当日の特別席(パシート)を抽選で25組50人にプレゼントします。
対象 市内在住・在勤の満20歳以上
☎・☎ 8月23日(日)(消印有効)までに、はがきに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・希望人数(2人まで)を記入の上、秘書課秘書班 内線3301へ
※応募は1人1枚とし、発表は当選通知の発送をもってかえさせていただきます。

男女共同参画に関する 住民意識調査

市では男女共同参画の行動計画を策定するため、皆さんの意識を調査する「男女共同参画に関する住民意識調査」を実施します。この調査は住民基本台帳から18歳以上を無作為に抽出した2,000人と市内の企業に勤める500人の計2,500人を対象として実施するものです。
調査票は8月29日(土)に郵送し、回答の締め切りは9月14日(日)(消印有効)です。協力をお願いします。



☎ 企画政策課男女共同参画室 内線3355

男女共同参画に関する住民意識調査結果

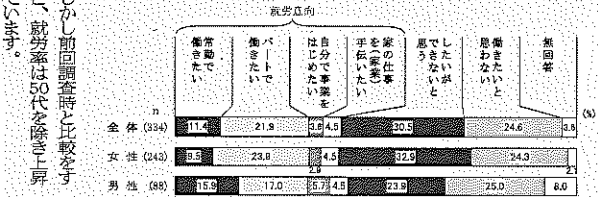
男女共同参画に関連する住民意識調査を平成21年8月から9月にかけ実施し、その結果がまとまりましたのでお知らせします。

今回の意識調査は住民基本台帳から無作為抽出により、18歳以上の男女2,000人を対象に実施しました。有効回収は990票で全体の49.5%でした。主な概要は次のとおりです。

今後の就労意向

問い「収入の得られる労働をしていない、ほとんどしてない人に「今後仕事をしたいと思うか」と伺いました。分析「常勤で働きたい」は11.4%、「パートで働きたい」21.0%、「自分で事業をはじめたい」6.6%、「家の仕事（家事）を手伝いたくない」4.5%を合わせた「就労意向」は41.4%でした。「したいができないと思う」は30.5%、「働きたいと思わない」は24.6%という結果となっています。

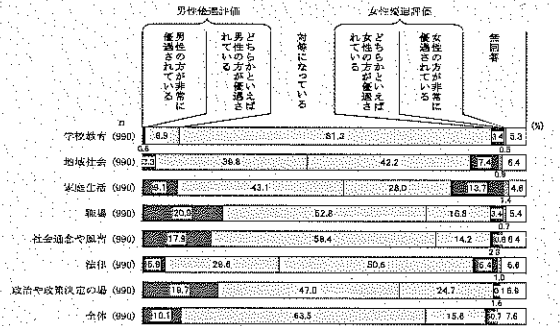
今後の就労意向



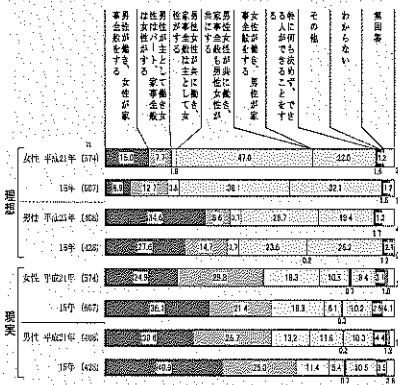
分野別男女平等観

問い「男女は対等な立場にあると思いますか。」分析「対等になっている」との評価が最も高いのは「学校教育」の81.3%で、「これに「法律」が50.6%が続いています。「男性が非常に優遇されている」と「どちらか一方は男性が優遇されている」とを合わせた「男性優遇評価」(76.9%)、「職場」(73.7%)、「政治や政策決定の場」(66.7%)の3項目が高く「女性が非常に優遇されている」と「どちらか一方は女性が優遇されている」とを合わせた「女性優遇評価」は最も高い「家庭生活」でも15.1%の割合でわたって低くなっています。

分野別男女平等観



男女の役割分担の理想と現実



問い「あなたが理想とする男女の役割分担は、現在の家族の状況は。」分析「理想」前回調査(平成15年実施)の結果と比較すると、男女ともに「男女並等型」「性別役割分担型」が増加し「状況対応型」が減少しています。

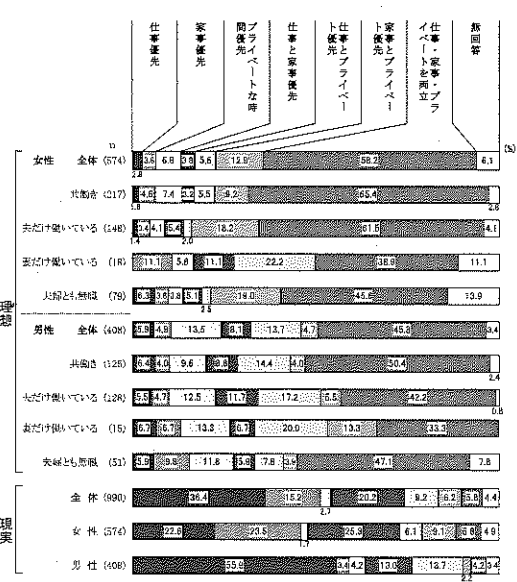
男女の役割分担の理想と現実

「理想」が減少しています。「現実」が減少しています。「男性が働き、女性が家事全般をする」が減少し、「男性が主として働き女性はパート、家事全般は女性がする」に共に働き、家事全般も男性女性が共にする」が増加しています。

生活の中での優先度、理想と現実

問い「理想」としての優先度と「現実」の優先度について。分析「理想」性・性別でみると女性の場合、共働きの人、夫だけ働いている人でも「仕事・家事・プライベートを両立」がそれぞれ65.4%・61.5%・59.2%と、女性に比べて「仕事・家事・プライベートを両立」が58.2%を占めていたにもかかわらず、現実には6.8%に留まっています。男性でも45.8%が理想は「仕事・家事・プライベートを両立」と考えているものの、その理想が実現できている人は4.2%に留まっています。

生活の中での優先度、理想と現実



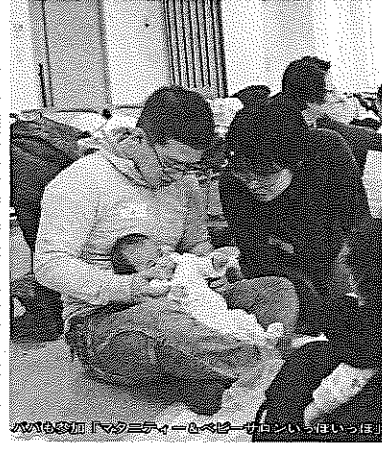
6月23日～30日は男女共同参画週間です

市が取り組むべきこと 問い「男女の共同参画を進めるため、これから市が特に導入して取り組むべきことは何だと思いますか。」分析「男女共同参画社会を実現するために行政に要望」としては「ヘルプ・サービス」が40.1%が最も多く「保育所や学童保育など、地域の子育て環境を整える」(35.8%)、「学校での男女平等教育を進める」(28.1%)すべての施策に男女共同参画の視点を取り入れる(20.0%)「男女共同参画についての学習講座を開く」など社会教育を充実させる(16.2%)の順が続いています。

主な内容	
消防活動への尽力者を表彰	2
議会議員一般選挙立候補予定者説明会	2
離乳児を守ってベッドと楽しい生活を	3
生活保護世帯・市民税非課税世帯などへのインフルエンザ予防接種費用助成	4
文部科学大臣表彰を受賞しました	5

体系	
基本理念	人権と多様な個性が尊重される 生き生きとした男女平等社会の実現
意識づくり 次世代づくり 環境づくり	
I 子どもの参加し、親子が男女平等意識を高めるために	
1 男女平等に関する教育の実現	
1 性別で差別をしない子育ての推進	
2 教職員研修	
3 国際理解教育	
4 キャリア教育	
5 適切な性教育	
6 生涯学習における学習機会の提供	
2 健康や性差の学習・理解	
1 健康相談、検診の実施	
2 食育における健康維持・増進	
3 妊婦の健康管理の推進および経済負担の軽減	
4 スポーツなどの指導ができる人材の育成・活用	
II 家庭、地域、職場で実践していくために	
A 家庭	
1 夫婦などにとっての男女平等	
1 育児・介護に参画するための環境整備	
2 定年後の生きがい事業	
3 高齢者の就業促進、能力開発、社会参画促進の支援	
2 子どもにとっての男女平等	
1 親子での時間づくり	
2 子どもの病氣、障がいなどへの対策と小児医療体制	
B 地域	
1 社会制度・慣行の見直し	
1 地域に根ざした身近な情報発信	
2 法令や条約の周知	
2 地域における男女平等の推進	
1 団体との連携	
2 地域活動などに男女共に多様な年齢層の参加を促進	
C 職場	
1 雇用の場における男女の均等	
1 性別にとらわれない職域・役職、休業の拡大	
2 女性が働き続けていくための支援	
3 非正規雇用労働者への対応	
4 雇用の場の創設・強化	
2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)	
1 長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得率向上	
2 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・公表	
3 家族経営協定を含めた多様な働き方	
4 共働き、ひとり親家庭などへの子育て支援	
5 介護にあたる女性の支援	
6 公共施設や歩行空間などのバリアフリー化	
III 安心・安全な生活環境を創るために	
1 DV被害者の救済	
1 暴力に関連する相談関係者間の連携	
2 DVに関連する相談・保護	
2 人権侵害や虐待の排除	
1 人権侵害への相談・救済	
2 学校などでの子どもの相談	
3 高齢者虐待などの相談や被害者の支援	
4 外国人への教育、就労、生活の相談	
IV 生活環境	
1 市としての推進	
1 男女平等に関連する条例などの検討	
2 審議会などの女性比率・参画の拡大	
3 施策の推進状況の定期的な監視	
4 住民意識調査による市民意識の把握	
5 青少年女性センターの活用	
2 白井市役所の取り組み	
1 職員採用・役職の任用の仕組みづくり	
2 次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の取り組み	
3 セクシュアル・ハラスメントの防止など職場環境の整備	

※DVとは、ドメスティック・バイオレンスの略で、夫婦や恋人など、親密な関係にある人からふるわれる暴力をいいます。暴力には身体的な暴力だけでなく、精神的な暴力、経済的な暴力も含まれます。



男女共同参画に関する住民意識調査を平成21年8月に実施し、現状と課題を抽出しました。その上で、市民公募、学識経験者や団体の代表で構成する男女共同参画推進懇談会などの意見を踏まえ、現在の計画案を策定しています。

これまでの流れ

男女共同参画に関する住民意識調査を平成21年8月に実施し、現状と課題を抽出しました。その上で、市民公募、学識経験者や団体の代表で構成する男女共同参画推進懇談会などの意見を踏まえ、現在の計画案を策定しています。

基本理念

新たな計画の目指すべき姿として、基本理念を「人権と多様な個性が尊重される生き生きとした男女平等社会の実現」として、基本理念を一人権と多様な個性が尊重される生き生きとした男女平等社会の実現と定め、人権が尊重される男女平等社会の実現と多様な個性が認められる社会、みんなが協力し家庭や地域、職場に多様な能力や考え方を生かせる社会の実現を目指します。

またサブプログラムを「次世代に伝える豊かな社会」として、平等で多様な生き方を認め合う豊かな社会を次世代に伝える、子どもたちに伝えていくことを目指しています。

3つの柱

計画は3つの柱を設け、それぞれに取組むべき取組を付けておき、優先順位を付けています。【学び、参加】、誰もが男女平等意識を高めるために、小・中学校の生涯学習の場で男女平等に関する学習を行うとともに情報提供などにより、男女平等意識の醸成を図ります。

【安心して暮らせる社会に向け】女性に対するあらゆる暴力の状況把握に努め、相談業務や情報の提供を行うことで被害者の保護を行います。

【安心して暮らせる社会に向け】DV被害者の救済と「人権侵害や虐待の排除」に関する取組を位置付けています。

意見募集

計画案は市ホームページ、情報公開コーナー、図書館、各センターの図書等で閲覧できますので意見のある人は3月1日(火)まで、各センターに設置してある意見回収箱に投函するか、郵送、ファクスかEメールで企画政策課男女共同参画室まで寄せください。

企画政策課男女共同参画室
内線3654・5 | ちばくろく
-sisaku@city.shiroi.chiba.jp

男女平等推進行動計画へ「意見を」

「人権が尊重される男女平等社会の実現」を基本理念とした白井市男女平等推進行動計画の策定から10年が経過し、計画期間が終了するところから、市では新たに平成23年4月から実施する計画の案がまとまりましたので、皆さんに公表し広く意見を募集します。

計画の体系

基本理念を表現するために、男女平等のための3つの視点のほか、3つの柱の取組、推進体制を左表のとおり位置付けています。

3つの視点

男女平等を推進する上で「意識づくり(学び、参加)」「次世代への継承(参加)」「環境づくり(働きかた)」の3つの視点からそれぞれの取組を行います。

3つの柱

計画は3つの柱を設け、それぞれに取組むべき取組を付けておき、優先順位を付けています。【学び、参加】、誰もが男女平等意識を高めるために、小・中学校の生涯学習の場で男女平等に関する学習を行うとともに情報提供などにより、男女平等意識の醸成を図ります。

【安心して暮らせる社会に向け】女性に対するあらゆる暴力の状況把握に努め、相談業務や情報の提供を行うことで被害者の保護を行います。

【安心して暮らせる社会に向け】DV被害者の救済と「人権侵害や虐待の排除」に関する取組を位置付けています。

推進体制

計画の柱に位置付ける取組のほかに、男女平等を推進するための「市としての推進」と「白井市役所の取組」を推進体制として位置付けています。